

平成28年12月16日

各都道府県保健所長会
特別区保健所長会
名古屋市・福岡市保健所長会 会長各位

全国保健所長会会長
宇田 英典
公衆衛生医師の確保と育成に関する委員会委員長
清古 愛弓

「社会医学系専門医制度」活用による公衆衛生医師の確保と人材育成について

全国保健所長会では、公衆衛生医師の確保と人材育成について、重要課題と捉え長年取り組んでまいりました。昨年来、社会医学系専門医協議会に参加し、協議会や各種委員会において、活動をしてきましたが、この度、12月5日付で「一般社団法人社会医学系専門医協会」が設立されました。

同協会は、全国保健所長会会長が代表理事を務め、平成29年4月から社会医学系専門医制度を開始するため、準備をすすめております。

現在、先行して認定を受けている地域の専門研修プログラムを参考にされ、各保健所長会等において、都道府県等衛生主管部門と協働し、地域の大学等関係施設と連携され、専門研修プログラムの作成に取り組まれますようお願いいたします。また、大学等からの専門研修プログラムへの参加の依頼がありましたら、研修連携（協力）施設として、ご協力をお願いします。

12月から経過措置指導医の登録も開始されておりますので、各保健所長においては、積極的に登録されますよう重ねてお願いいたします。

全国保健所長会では、10月に新たに「公衆衛生医師の確保と育成に関する委員会」を設置し、各地区での社会医学系専門医制度の取組状況についての情報収集と情報発信に努め、公衆衛生医師の確保と人材育成の向上を強化・推進してまいります。